

令和 4 年度

北杜市の学校教育

『不屈の精神と大志を持った人材の育成』

～夢を持ち 未来を切り拓く
心身ともにたくましい 北杜の子ども～

北杜市教育委員会

***** 《 北杜市の学校教育 》 *****

1	北杜市総合計画について	2
2	総合計画における学校教育の目指すべき姿	2
3	総合計画における学校教育の基本方針	3
4	北杜市の学校教育『原っぱ教育』の推進について	5
5	『原っぱ教育』の目指す方向	6
1	1 基本理念	6
2	2 「原っぱ教育」推進の視点	7
3	3 基本方針と重点目標	8
◆基本方針Ⅰ 「魅力ある学校づくりを目指します」		
	重点目標1 特色ある教育の推進	8
	重点目標2 確かな学力の向上	9
	重点目標3 豊かな心と健やかな身体の育成	10
	重点目標4 自立して生きる力の育成	11
◆基本方針Ⅱ 「信頼される学校づくりを目指します」		
	重点目標5 いじめ・不登校対策の推進と教育相談の充実	12
	重点目標6 安全・安心な学校体制の整備	13
	重点目標7 家庭・地域と連携した教育の実現	14
◆基本方針Ⅲ 「時代に即した教育環境整備に努めます」		
	重点目標8 教職員の働き方改革への取組	15
	重点目標9 学校施設の維持管理・整備	15
6	「原っぱ教育」の具体的な取り組みについて	16
7	「原っぱ教育」グランドデザイン（別紙参照）	

1 北杜市総合計画について

◎ 総合計画の趣旨と計画の期間

北杜市総合計画は、本市で策定される様々な分野の計画の最上位に位置する、まちづくりのみちしるべとなる計画です。また、本市では、総合計画を北杜市の教育大綱として位置付けています。

第3次北杜市総合計画は、本市の目指すべき「2030年、地域のありたい姿」を明らかにするとともに、総合的かつ戦略的な市政運営を推進するために、市民にまちづくりの長期的な展望を示すものです。

□ 基本構想【計画推進期間：10年】 令和3年度～令和12年度（2021～2030）

本市の特性や社会経済情勢の変化への対応、今後の課題などを踏まえながら、本市が目指すまちづくりの理念と目指すべき将来像を明らかにします。

□ 基本計画【計画推進期間：5年】

[前期]：令和3年度～令和7年度（2021～2025） [後期]：令和8年度～令和12年度（2026～2030）

基本構想で示した目指すべき将来像を実現するための執行計画で、施策を総合的、体系的に示すものです。また、市政の向かう大きな方向性を明らかにし、優先化・重点化すべき取組を明示します。

年度	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030
基本構想	基本構想									
基本計画	前期基本計画					後期基本計画				

2 総合計画における学校教育の目指すべき姿

2030 地域のありたい姿

子どもの笑顔が自分の笑顔になるまちづくり

子育て・教育で選ばれる地域をつくる

未来を
創る

- 児童生徒の一人ひとりの個性に応じた継続的支援体制の構築
- すべての子どもたちの居場所の確保の充実

未来に
備える

- 多様性を理解し、豊かな国際感覚を持った人材育成の推進
- ICT機器を効果的に活用した学びの※DX化の推進

※DX（デジタルトランスフォーメーション）

:デジタル技術を活用・浸透させることで、人々の生活をよりよい方向に変化させていくというもの。

3 総合計画における学校教育の基本方針

1-3 魅力ある学校教育の推進

目指す姿

子どもたちの学力と体力の基礎を育むとともに、思考力・判断力・主体性を伸ばす教育が充実し、子どもたちの生きる力が育まれています。

現状と課題

- 教育は、次世代の市民を育てるための重要な営みです。
- 変化の激しい社会情勢の中において、対話や議論を通じて多様な考え方の共通点や相違点を理解し、相手の考えに共感したり多様な考えを集約するなどして、協力しながら問題を解決していく力を高められることが求められています。
- 保護者からは、地域性を活かした特色ある教育が期待されており、知識や学力に加えて体験や多世代との関わりなどが重要視されています。
- こうしたニーズに対応し、特色ある教育によって子育て世帯の移住を後押しすることも求められています。

取組概要

1-3-1 確かな学力の向上

〈社会の変化に対応できる学ぶ力の育成〉

- きめ細やかで質の高い教育を行うため、少人数教育を推進し、子どもたちの学ぶ力を育てます。
- 児童生徒が自ら課題を解決するために、主体的・対話的で深い学びができるよう授業の改善を図ります。
- 高度情報化に対応するため、ICT 機器を効果的に活用した教育を推進するとともに、プログラミング教育の充実を図ります。
- グローバル化に対応した国際感覚豊かな人材を育成するため、外国語教育を充実し、国際交流を推進します。

〈教職員の資質能力の向上〉

- 教員の授業力、指導力の向上を図り、質の高い教育を推進します。

〈特色ある中高一貫教育の推進〉

- スーパーサイエンスハイスクールの指定を受けている市立甲陵中・高校において、先進的な理数教育を実施するとともに、国際性を育むための計画的取組、継続的な教育課程を展開します。

1-3-2 豊かな心と健やかな身体の育成

〈道徳教育、読書活動の推進〉

- 人権の尊重や男女の平等などの教育や、市立図書館とも連携した児童生徒の読書活動を推進します。

〈特別支援教育の充実〉

- 児童生徒一人ひとりの教育ニーズに応じた教育環境の充実を図るとともに、教育と福祉が連携し、一体的で切れ目のない指導や支援を推進します。

〈インクルーシブ教育の推進〉

- 障がいのある子どもと障がいのない子どもが、ともに学び合う教育を推進します。

〈体力向上、スポーツ環境の整備〉

- スポーツを通じて子どもたちの豊かな心と健やかな身体の育成を図るため、学校における運動量を確保する取組や子どもの体力向上につながる取組を推進します。

〈郷土を愛する心の育成〉

- 地域の自然、歴史や文化などの理解を深める教育や、地域の人材や文化的資源等を活用した教育を推進し、ふるさとを愛し誇りに思う心を育みます。

〈食育、地産地消の推進〉

- 未来を担う児童生徒の健やかな心身の成長に資するため、地域の農産物等を取り入れた学校給食の充実や、食育の取組を推進します。

1-4 信頼される学校教育の推進と教育環境の整備

目指す姿

教育現場と児童生徒・保護者・地域住民との信頼関係が築かれており、協力して子どもが社会の一員として成長するための支援を行っています。また、社会の変化に対応した機材が整備され、子どもの人数に対して適正な規模の教育環境が整っています。

現状と課題

- 不登校児童生徒や複雑な事情を抱える児童生徒が増えており、複雑化・多様化する傾向にある教育課題に、学校・家庭・地域が連携して対応することが必要です。
- いじめ・不登校等の未然防止、早期対応に向け、支援体制を充実させていくことが必要です。
- 教員の就労時間が長く授業準備や指導に支障をきたす恐れがあることから、教育の質を担保するための働き方改革を推進する必要があります。
- ICT教育への対応、設備や運営のコスト縮減、登下校時の安全確保など様々な要請に対応した学校運営を進めていくことが求められています。

取組概要

1-4-1 信頼される学校教育の推進

〈いじめ・不登校対策の推進と教育相談の充実〉

- 「北杜市いじめ防止基本方針」に基づき、学校・家庭・地域・関係機関等と連携しながら、いじめ防止のための対策を総合的かつ効果的に推進します。また、いじめ防止対策の実効性を高め、学校の適切な対応の徹底を図るため、常時改善に努めます。
- スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーを活用して、複雑化・多様化する児童生徒の教育課題に対する適切な指導について研究し、本市における指導体制の改善と充実を図ります。
- 教育支援センター「エール」等の不登校の児童生徒に対する支援を強化し、多様な学びを選択できるよう、児童生徒の居場所づくりを含め、社会的自立に向けた具体的な支援を図ります。

〈コミュニティ・スクールの推進〉

- コミュニティ・スクールを推進し、学校・家庭・地域の連携・協働体制づくりに取り組みます。

〈教員の児童生徒と向き合う時間の確保〉

- 教員の児童生徒と向き合う時間、授業準備の時間等を確保するため、部活動のあり方を含め、教員の働き方の改善を図ります。また、教職員のメンタルヘルスケアに取り組み、働きやすい職場環境を整えます。

1-4-2 時代に即した教育環境の整備

〈施設の維持管理・整備〉

- 小学校・中学校のインフラ整備の更新等、計画的に進めます。
- 中学校の規模やあり方の検討を行います。
- 情報活用能力の育成やよりよい授業環境の構築を図るため、ICT教育など、教育教材の充実や学習環境の整備を図ります。
- 質の高い給食を提供するため、給食調理施設の計画的な整備等を図るとともに、調理業務等の委託を進めます。

〈登下校時の安全確保と指導の徹底〉

- 効率的で安全なスクールバスの運行とスクールボランティアの巡回指導等の協力により、児童生徒の登下校時の安全を確保します。

4 北杜市の学校教育『原っぱ教育』の推進について

北杜の地において

東の茅ヶ岳、北の八ヶ岳、西は甲斐駒ヶ岳から連なる南アルプスと周囲を山々に囲まれ、豊かで美しく、そして厳しい自然の中で、人々は生活し、文化をはぐくみ、歴史をつくり、伝統をつなげてきました。この大地から恩恵を受け、命をつなぎ、この大地で生きる人々と助け合い、関わり合い生きてきました。その営みの中で、この大地は、そこに生きる人々を粘り強く、実直な人柄へと育ててきました。

「原っぱ」は学びの原点

そして、子どものころ遊び、駆け回った身近な「原っぱ」はここに生きる子どもたちのたくましさの原点であり、地域の子どもたちとの遊びや地域の人々との関わりを通して様々なことを学び、鍛えられ、たくましく育ってきました。このような子どもたちにとっての「原っぱ」を「学びの原点」と位置づけ、改めて、北杜市の学校教育を「原っぱ教育」を基盤として推進していきます。

「原っぱ教育」の体験的・探究的な活動

豊かで美しい自然環境、そこに生きる人々、営みと育んできた文化、様々な文化財など数多くの、そして特色を持った地域資源がこの北杜市にはあります。そして、町村合併により、この北杜市の「原っぱ」は、さらに広く、豊かなものとなりました。また、北杜市の自然や環境に魅了され、近年、多くの方々がこの北杜市に移住され、そこには様々な知識や技能等を有した方もいます。それらを北杜市の地域資源「ひと・もの・こと」として、学校教育に取り入れ、体験的な活動、探究的な活動の中で、子どもたちの豊かな感性、主体的に学ぶ姿勢、人を思いやる心、郷土を愛する心などを育んでいきます。そのためにもコミュニティ・スクールを推進し、学校教育の柱である教育課程を地域や社会とつながるものとし、社会に開かれた学校教育を展開していくことが求められます。

これからの時代に求められる能力、人材の育成

また、時代の変化は激しく、グローバル化が進み、情報技術の変革も大きく進んできています。その中で、これからを生きていく子どもたちには、「知・徳・体」をバランスよく育み、生きる力を身に付けていくことを基本とし、これから変化の激しい社会を生き抜いていくための課題解決能力、コミュニケーション能力を培い、豊かな国際感覚を身に付けた人材を育てる必要です。また、世の中のIT化に対応した情報教育の重要性も増しており、GIGAスクール構想の進展に伴い、ICT教育の充実を進め、情報活用能力、プログラミング的思考を身に付けた人材の育成も望されます。

豊かな人間性と社会性、課題への対応

一方、どんなに国際化が進み、どんなに情報化が進んでも、人と人との関わり合い、相手を尊重する気持ちなどを醸成し、実践力を身に付けることも重要であり、そのための道徳教育や人権教育などを推進するとともに社会性を育むための学級づくりなどの重要性も増してきています。

近年大きな課題となっている「いじめへの適切な対応」「不登校児童生徒の増加」には、今後、学校のみならず、保護者、地域を含め、社会総がかりで取り組むなど、具体的な施策を講じて実効性を高めていくことが喫緊の課題であり取り組んでいきます。

「原っぱ教育」の推進

これらの教育活動を「原っぱ教育」として、北杜市の学校教育の中核に位置づけ、学校という場所が児童生徒にとって、「魅力ある場所」であることを目指し、「信頼される場所」であることを保障し、時代に即した「教育環境の整備」を進めながら、児童生徒のよりよき成長のための学びを推進し、具体的施策を実施していきます。

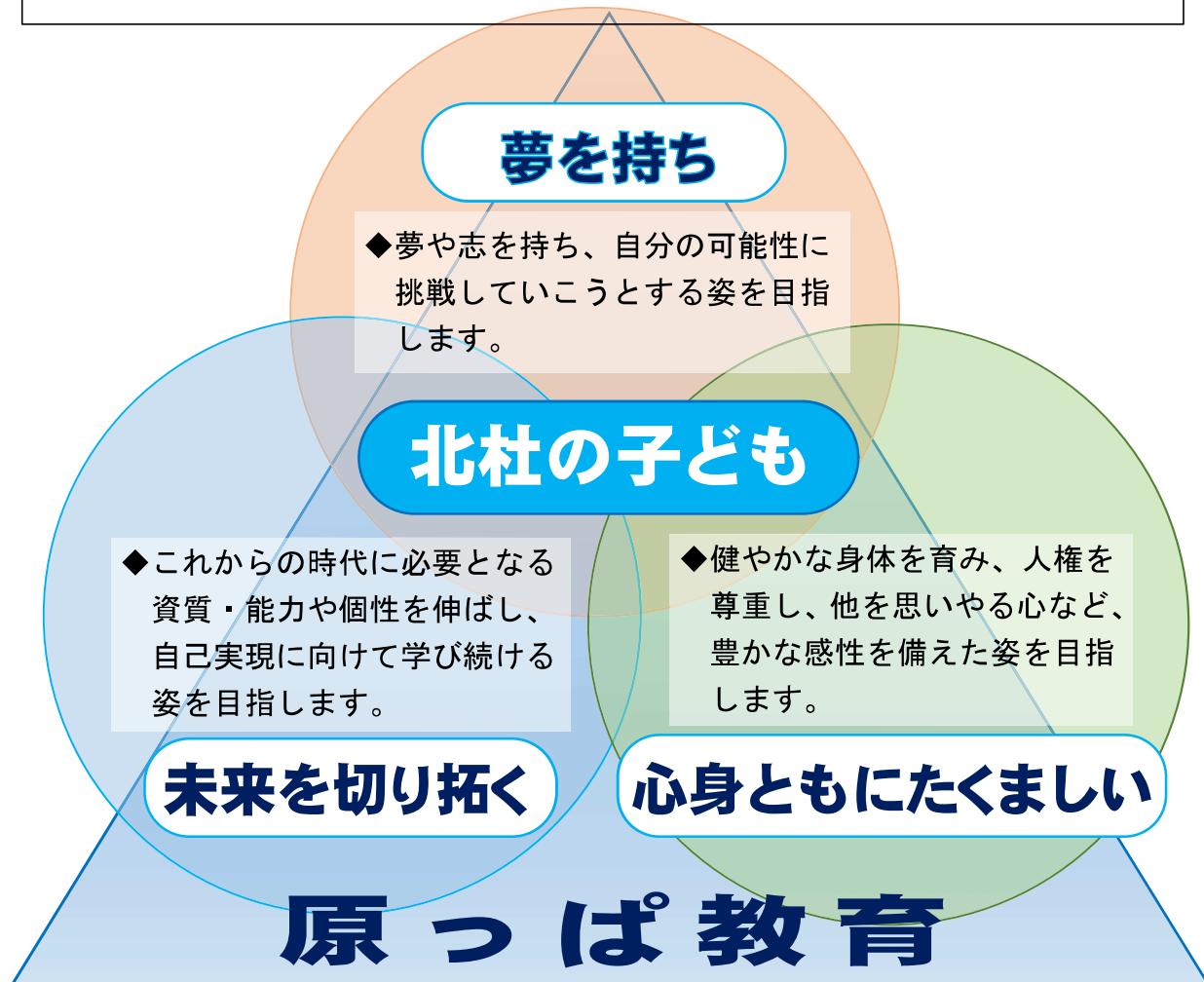
5 『原っぱ教育』の目指す方向

1 基本理念

不屈の精神と大志を持った人材の育成

目指す子供像

夢を持ち 未来を切り拓く 心身ともにたくましい 北杜の子ども



基本方針

方針 I 魅力ある学校づくりを目指します

方針 II 信頼される学校づくりを目指します

方針 III 時代に即した教育環境整備に努めます

2 「原っぱ教育」推進の視点

(1) 北杜市の自然や地域資源を活かした体験的活動、探究的活動の推進

北杜市の自然や様々な地域の資源を「ひと・もの・こと」として、学校教育に取り入れ、体験的な活動、探究的な活動を通して、児童生徒の確かな学力、豊かな感性、主体的に学ぶ姿勢、人を思いやる心、郷土を愛する心などを育みます。また、その教育活動を推進していくためにもコミュニティ・スクールを活かしながら、学校教育の柱である教育課程を地域や社会とつなげ、社会に開かれた学校教育を展開していきます。

生活に根ざした実感を伴った課題や学びの経験は、確かな学力につながり、それは、北杜を愛する心、自分の未来を切り拓く力を身に付けていくことになります。

(2) 豊かな国際感覚を育てる教育の推進

社会の急速なグローバル化の進展の中で、異文化に対する理解や※異文化コミュニケーションはますます重要になってきています。その際に、国際共通語である英語力の向上は不可欠であり、児童生徒のコミュニケーションの幅や見方・考え方を広げ、将来的な可能性を広げることにもつながることから、豊かな国際感覚を身に付けた人材を育てる教育を小学校、中学校の連携を図る中で推進していきます。

※異文化コミュニケーションとは、外国人との交流にとどまらず、性別をはじめ、年齢や職業、出身地や社会的地位など、自分自身とは違った価値観や環境の方と、言葉のやり取りやボディーランゲージを行うこと

(3) 情報活用能力を育てる教育の推進

時代の変化は激しく、情報技術の変革も大きく進んできています。その中で、これからを生きていく子どもたちには、「知・徳・体」をバランスよく育むことを基本とし、課題や目的に応じて様々な情報を主体的に収集・判断・表現・処理・創造し、解決に導く課題解決能力、それを適切に表現し、発信・伝達するなどの情報活用の実践力を身に付けた人材を育てることが必要です。

世の中のIT化に対応した情報教育の重要性はますます増しており、GIGAスクール構想の進展に伴い、ICT教育の充実を進め、情報活用能力、プログラミング的思考を身に付ける教育を推進していきます。

(4) 豊かな人間性と社会性を育む教育の推進

今日の子どもたちは、少子化、情報化等の社会の変化により、人との関わりや実体験が不足している状況にあり、生命尊重の心の不十分さ、自尊感情の乏しさ、規範意識の低下、人間関係を形成する力の低下など、子どもの心の活力が弱っている状況がみられます。その結果、いじめの問題や不登校児童生徒の増加という喫緊の課題も生じています。

このような状況の中で、道徳教育を推進することにより、他人を思いやる心や生命を尊重する心、自然や美しいものに感動する心、正義感や公正さを重んじる心など児童生徒の豊かな心を育むこと、また、特別活動等の充実により、正しく他者を理解する、適切に自分自身を理解するなど、活動や関わりを通して、実践的な力を身に付けることがあります重要となっています。

今、学校現場においては、いじめに対する未然防止や適切な対応等の必要性、また、不登校児童生徒に対する対応等の必要性に迫られており、今後より実効的な取り組みを進めていくことが望まれています。

3 基本方針と重点目標

基本方針 I 魅力ある学校づくりを目指します

◆ 重点目標：1 特色ある教育を推進します

魅力ある学校づくり

① 北杜市の自然や地域資源を活かした体験的活動、探究的活動の推進

児童生徒の確かな学力、豊かな感性、主体的に学ぶ姿勢、人を思いやる心、郷土を愛する心などを育むために、北杜市の自然や地域資源を学校教育に積極的に取り入れた体験的活動、探究的活動を推進します。また、その過程を通して、これからますます必要となる課題解決能力やコミュニケーション能力を培い、育みます。

② 豊かな国際感覚を育てる教育の推進

社会の急速なグローバル化の進展の中で、小学校と中学校で連携し国際共通語である英語力の向上を目指し、国際交流等を通じて、異文化交流、異文化理解に努め、豊かな国際感覚を身に付ける教育を推進します。

③ 情報活用能力を育てる教育の推進

世の中の急速なIT化とGIGAスクール構想の進展に伴い、ICT教育の充実を進め、これから的情報化社会を生き抜いていくための情報活用能力、※プログラミング的思考を身に付ける教育を推進します。

※「プログラミング的思考」とは、「自分が意図する一連の活動を実現するために、どのような動きの組合せが必要であり、一つ一つの動きに対応した記号を、どのように組み合わせたらいいのか、記号の組合せをどのように改善していくべきか、より意図した活動に近づくのか、といったことを論理的に考えていく力」

④ 水育、食育を通じた環境教育の推進

北杜市の自然環境の中で生まれる水や農作物等の正しい理解とその価値を知り、自然の仕組みや大きさを学ぶとともに、食に関する理解を深め、望ましい食習慣を育む指導を通して、環境に対する豊かな感受性を育み、味方・考え方を育成し、実際に働きかけようとする実践力を身に付ける教育を推進します。

⑤ 中高一貫教育の推進

生徒や保護者が6年間の一貫した教育課程や学習環境の下で学ぶ機会を選択できるようにすることにより、中等教育の多様化を推進するとともに、6年間の学校生活の中で計画的・継続的な教育課程を開拓することにより、生徒の個性や創造性を伸ばすことを重視した教育を推進していきます。

【具体的取組・施策・事業】

- ・北杜市の「ひと・もの・こと」を活かした教科、総合的な学習等の推進
- ・小学校英語専科教員及びALTによる授業の充実
- ・国際交流の促進
- ・外国語コーディネーターの配置と活用
- ・市外国語教育研究会による小学校外国語科・外国語活動と中学校英語科の授業力向上
- ・電子黒板、タブレット端末等を活用した授業の充実
- ・ICT支援員の配置と活用
- ・ICT活用研究会による実践交流
- ・プログラミング教育の推進
- ・地産地消給食事業の推進
- ・商工食農課、民間企業等との連携
- ・中高一貫教育6年間の継続的・計画的な教育課程の編成
- ・スーパーサイエンスハイスクールによる課題研究への取組、大学・企業等との連携

◆ 重点目標：2 確かな学力の向上を目指します

① カリキュラム・マネジメントの推進

生徒や学校、地域

の実態を適切に把握し、教育の目的や目標の実現に必要な教育の内容等を教科等横断的な視点で組み立て、教育課程の実施状況を評価・改善し、教育課程の実施に必要な人的又は物的な体制を確保することなどを通して、組織的、計画的に教育活動の質の向上を図ります。

② 「主体的・対話的で深い学び」を目指した授業改善

学習内容を深く理解し、資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的に学び続けるようにするために、「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善を行い、学校教育における質の高い学びを実現します。

③ 「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実

児童生徒の資質・能力の育成に向けて、ICT を活用した新たな教材や学習活動等も積極的に取り入れつつ、それにより実現される新しい学習活動について、これまで以上に「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善につなげます。

④ 学習規律の定着による学習環境づくりの推進

児童生徒が落ち着いて、主体的に学べる場をつくるためには、学習規律の定着が必要であり、それは教員の意図的・計画的な指導によって、粘り強く身に付けていくものです。学習規律の意義や内容について、児童生徒にも考えさせるとともに、全教職員で共通理解をし、共通実践に取り組むことにより、児童生徒が安心して、意欲的に学べる環境づくりを推進します。

⑤ 家庭と連携した主体的な家庭学習の習慣づくりの推進

児童生徒に確かな学力を身に付けていくためには、主体的な学びの習慣化が重要です。そのためには生活の中に家庭学習が位置づけられ習慣化するとともに、テレビやゲーム等のルールや適切な睡眠、朝食をしっかりとるなどの生活の規則づくりについて、学校の考え方等を示し、家庭と連携した取り組みを推進します。また、今後一人一台端末を活用し、より主体的な家庭学習につなげます。

⑥ 教職員の資質能力を向上させる自律的な学びの推進

教職員に求められる資質能力は、使命感や責任感、教科等に関する専門的知識や指導力、実践的指導力、コミュニケーション能力、児童生徒の理解力など様々多岐にわたり、今後ますます重要なのが、新たな教育課題に対応できる力、組織的・協働的に課題に向き合い解決できる力、そしてそれらを支えていく自律的に学び続ける力です。これからを生きていく子どもたちに必要な力を身に付けていくために、教職員自身も学び、成長していく姿勢が強く求められます。

【具体的取組・施策・事業】

- | | |
|-----------------|-----------------|
| ・補助教員、支援員の配置 | ・地域の人材を活かした学習支援 |
| ・全国学力学習状況調査等の活用 | ・補習的学習機会の提供 |
| ・家庭学習の取組 | ・タブレットの活用 |
| ・校内研修、校内研究の充実 | ・異校種間の教員研修の促進 |

◆ 重点目標：3 豊かな心と健やかな身体を育成します

① 道徳教育の推進

「特別の教科道徳」の実施を踏まえ、児童生徒が生命の尊さや、思いやりの心、規範意識等について、学校の教育活動全体を通して考えを深めるとともに、答えが一つではない道徳的な課題に一人ひとりが自分のこととして向き合う道徳の授業の充実に努めます。

② 読書活動の推進

児童生徒の読書活動の更なる推進を図るために、学校図書室の充実を図るとともに、計画的で積極的な利用を促し、図書室を活用した児童生徒の自主的、自発的な学習活動や読書活動を推進していきます。

③ 郷土を愛する心の育成

これから時代を生きていく児童生徒に、ふるさと北杜市の歴史や文化・芸術にふれる体験や北杜市で生きる人々との関わりを通して、豊かな感性を育み、郷土を愛する心を育てる教育を推進します。

④ 特別支援教育の充実

児童生徒の一人ひとりの教育的ニーズに対応し、発達の度合いに合わせた「個別の指導計画」や「個別の教育支援計画」を適切に立案・実行し、評価及び改善を図り、その教育内容の充実を図ります。

⑤ インクルーシブ教育の推進

児童生徒の多様性を尊重し、障害のあるないに関わらず、共に教育を受けることで、障害のある子どもが精神的にも、身体的にも最大限まで発達できるよう、また、社会に他の子どもと変わらず参加できるように支援し、共に学び共に育つ教育を推進していきます。

⑥ 体力向上、スポーツ環境の整備

家庭や地域と連携する中で、運動習慣、朝食摂取、十分な睡眠等、望ましい生活習慣の定着を通じて体力の向上を図るとともに、身近でスポーツに親しむことのできる環境の整備に努めます。

【具体的取組・施策・事業】

- ・道徳教育の充実
- ・学校図書室、地域の図書館の活用推進
- ・地域の歴史や文化に触れる機会の提供
- ・特別支援教育コーディネーターの配置と活用
- ・各校における体力づくりの実践
- ・地域行事などへの積極的参加の促進
- ・体力テスト、生活習慣調査の活用

◆ 重点目標：4　自立して生きる力を育成します

① キャリア教育の充実

児童生徒が、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身に付けられるよう、特別活動を要としつつ各教科の特質に応じて、キャリア教育の充実を図ります。

② 幼（保）・小・中・高の連携

一人の人間の成長を考えた場合、幼稚園から小学校、小学校から中学校、中学校から高等学校などの学校間の移行には連続性があり、このような発達の段階に応じた継続的で体系的な教育の充実を図るために、学校種間の円滑な連携・接続を図ることが重要です。各学校は、進学時の不適応などの課題に適切に対応するためにも、異なる学校種の活動についての理解を深め、その理解を前提とした系統性のある指導計画を作成し、実施します。

③ ボランティア活動の推進

児童生徒にとって、多くの人や社会、自然などと直接触れあう体験を提供するような学校内外の奉仕活動・体験活動の機会を充実させることにより、豊かな人間性や社会性などを培っていきます。

④ 優れた芸術・文化・スポーツに触れる機会の創出

子どもたちが本物の舞台芸術や伝統文化・スポーツに触れ、観賞・体験することは、子どもたちの芸術やスポーツを愛する心を育て、豊かな情操を養うとともに、優れた才能の芽を育て、創造性を育むことにつながることからそのような機会の充実を図っていきます。

【具体的取組・施策・事業】

- ・キャリアパスポートの活用
- ・職業体験事業所リストの作成と活用
- ・異校種間の連携、情報共有
- ・ジュニアリーダー養成事業の推進
- ・体験教室等、芸術・文化・スポーツに触れる機会の提供
- ・学校芸術体験事業の推進
- ・芸術文化スポーツ振興基金活用事業の推進

◆ 重点目標：5 いじめ・不登校対策を推進し、
教育相談の充実を図ります

① いじめ防止対策の推進

「北杜市いじめ防止基本方針」に基づき、各学校が策定した「いじめ防止基本方針」による対応を徹底するとともに、「いじめ対応アクションプラン」により、児童生徒、保護者、学校、地域、総がかりでのいじめの防止対策に取り組んでいきます。

② 不登校対策の推進

学校は、児童生徒一人ひとりの特性の理解に努め、分かりやすい授業、温かな学級づくりなどの受け入れ態勢をつくりながら、家庭と連携した個別の対応、他の機関と連携した支援を組織的に推進していきます。不登校児童生徒への支援は、「学校に登校する」という結果のみを目標にするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指せるよう取り組みます。

③ 教育支援センター「エール」との連携強化

不登校児童生徒の多様な教育機会の確保のための学びの場の一つとして教育支援センター「エール」を開設し、在籍校との連携を図りながら、学習支援や適応指導などを行い学校への復帰、社会的な自立に向け、支援を行います。

④ S O S の出し方に関する教育の推進

社会において直面する可能性のある様々な困難やストレスへの対処法を身に付けるための教育や、命の大切さを実感できる教育、心の健康保持に関わる教育を推進します。

⑤ 教育相談の充実

現代社会の変容の中で、様々な悩みを抱える児童生徒一人一人に対して、きめ細かく対応するためには、学校が一体となって組織的に対応できる体制を整備することが必要であるとともに、教育相談に対する教員の意識を高めることが重要です。また、S CやS S Wなどの専門家による相談体制をつくり、学校と適切に連携していき、その内容を充実させていきます。

【具体的取組・施策・事業】

- ・北杜市いじめ防止アクションプランの実施
- ・児童生徒理解と個に応じた組織的な対応
- ・教育相談体制の充実
- ・学校生活意識調査(hyper-QU)の活用
- ・保健師、臨床心理士等、専門的知識を有する人材の活用
- ・スクールカウンセラーの活用(派遣)
- ・スクールソーシャルワーカーの配置と活用

◆ 重点目標：6 安全・安心な学校体制を整備します

① 学校安全（危機管理）体制の整備

学校は、児童生徒が安心して学ぶことができる安全な場所であることが基本であり、児童生徒や教職員等の生命や心身等に危害をもたらす様々な危機を未然に防止し、万一、事件・事故災害等が発生した場合に、被害を最小限にするために、適切かつ迅速に対処すること（学校危機管理）が求められています。そのための校内体制を「安全管理」と「安全教育」の側面から整備・計画し、組織的に、意図的・継続的に取り組みます。

学校の危機管理

- | | |
|--------|-------------------------------|
| 学校事故： | 授業・休み時間・校外活動中の事故、部活動中の事故等 |
| 登下校： | 交通事故、不審者 |
| 学校給食： | 集団食中毒、アレルギー事故 |
| 健 康： | 感染症、熱中症、環境衛生管理等 |
| 災 害： | 火災、自然災害等 |
| 施設整備： | 施設の保守管理、修繕の不備、誤使用による事故等 |
| 問題行動： | 非行、いじめ等に関わるもの |
| 教育活動： | 体罰、不適切な指導、未履修、教科書の不使用、著作権の侵害等 |
| 教 職 員： | 不祥事、健康管理、交通事故、個人情報の管理等 |

② 「学校安全計画」の改善と充実

学校においては、学校保健安全法第27条に基づき「学校安全計画」を策定・実施します。学校安全計画は、安全教育の各種計画に盛り込まれる内容と安全管理の内容とを統合し、年間を見通した安全に関する諸活動の総合的な基本計画として、教職員の共通理解の下で立案・実施します。実効性のある計画とするためにも、課題を踏まえた計画とし、定期的に計画の内容や取組を評価し見直しを行います。

③ 「危機管理マニュアル」の改善と充実

学校においては、学校保健安全法第29条に基づき「危機管理マニュアル」を作成します。危機管理マニュアルは、各学校の実情に応じて想定される危険を明確にし、事前・発生時・事後の三段階の危機管理を想定して作成し、安全管理と安全教育の両面から取組を行います。適切な対応とするために、「学校事故対応に関する指針」等を参考にマニュアルの見直しを図ります。

④ 登下校時の安全確保と指導の徹底

児童生徒の登下校時の安全確保については、学校・教育委員会・警察や自治体の交通安全担当、PTAや保護者、地域のボランティア等との連携が重要になります。また、学校においては、児童生徒に対して交通安全の観点や防犯の観点も踏まえた安全指導を行うことや、地域と連携した見守り活動の実施を推進します。

【具体的な取組・施策・事業】

- | | |
|--------------------------|----------------|
| ・学校安全計画の見直し | ・危機管理マニュアルの見直し |
| ・実践的防犯訓練の実施 | |
| ・北杜市通学路交通安全プログラムの推進 | |
| ・スクールガードリーダーの委嘱及び巡回指導の実施 | |
| ・スクールガードリーダー養成講習会の実施 | |
| ・北杜警察署スクールサポーターとの連携 | |
| ・市内小中高等学校へのAED設置 | ・学校への防犯カメラの設置 |
| ・学校への無線機の設置 | ・一斉配信メールの活用 |

◆ 重点目標：7 家庭・地域と連携した教育の実現に取り組みます

① コミュニティ・スクールの推進

コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）は、学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」を目指すものです。学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進め、それぞれの立場で主体的に子供たちの成長を支えていくことを推進していきます。

② 学校からの積極的な情報発信の推進

学校は、保護者や地域の信頼にこたえ、家庭や地域社会と連携協力して、子どもたちの成長を支えていくことが求められています。このことから、学校は学校運営の状況について保護者などに説明責任を果たしていくなど、学校の様々な情報を保護者や地域住民に積極的に発信していくことを推進します。

③ 学校評価の適切な実施とP D C Aサイクルの確立

学校は自らの教育活動について、その成果と課題について適切に評価することにより、学校として組織的・継続的な改善を図ること、また、その結果の公表・説明により、適切に説明責任を果たすとともに、学校・家庭・地域の連携協力による学校づくりを進めることができます。その着実な実施のためにも、学校評価をP D C Aサイクルに位置づけ、計画的に進めています。

【具体的取組・施策・事業】

- ・学校運営協議会を目指した取組
- ・学校だより、ホームページ等の活用
- ・各学校の特色ある活動（地域探検、登山、競歩大会等）の保護者・地域との連携

◆ 重点目標：8 教職員の働き方改革に取り組みます**① 教職員の多忙化改善による教育力の向上**

教職員のこれまでの働き方を見直し、日々の生活や教職員人生を豊かにすることにより、自らの人間性や創造性を高め、より質の高い教育活動につなげていくとともに、児童生徒と向き合う時間を確保し、本来的な業務に専念できる環境づくりを推進します。

② 教職員のメンタルヘルスケアの推進

各学校において教職員が働きやすい職場環境を整え、生き生きと働くような気配りと援助等を行い、教職員が心身ともに健康であることを通して、児童生徒の豊かな学びや健やかな成長を目指した教育の充実につなげます。

【具体的取組・施策・事業】

- ・部活動指導員の配置・拡大
- ・校務支援システムの導入
- ・勤務実態の把握と産業医面談の実施
- ・ストレスチェックの実施

◆ 重点目標：9 学校施設の計画的な維持管理・整備に努めます**① 学校施設の維持管理**

児童生徒の安全安心を確保するための施設の維持管理、これからの中長期にわたる教育施設の整備等を計画的に進めています。

② 学校の適正規模、適正配置の検討と具体化

児童生徒にとって適切な教育環境づくりのために、現状の課題等を踏まえた学校の適正規模、適正配置について検討し、具体的な計画を策定していきます。

③ 学校給食施設の計画的な統廃合

安全安心な給食、アレルギーに対応した給食などに適切に対応していくために、施設整備が整った給食センターに計画的に統合していきます。

【具体的取組・施策・事業】

- ・小中学校中長期保全化計画に基づいた施設環境整備
- ・甲陵高校の計画的な補修
- ・学校給食施設の計画的な統廃合、運営方法の検討

6 「原っぱ教育」の具体的な取り組みについて

(1) 実践研究モデル校について

「原っぱ教育」は、平成19年3月に策定された「第1次北杜市総合計画」において、学校教育の充実を図ることを目的に提言され、翌、平成20年度より「原っぱ教育」グランドデザインのもと、北杜市の自然や歴史、文化遺産、施設及び人材がもつ教育的資産（教育力）を活用し、「不屈の精神と大志を持った人材の育成」を目標に、各校において実践が行われてきました。

平成24年度には、「原っぱ教育」実践研究モデル校事業を創設し、研究推進校2校を指定する中で事業を推進してきました。また、上記の事業とともに「北杜市教育研究協議会」において、モデル校の原っぱ教育の推進のための指導・助言や、本市の小中学校の教育の振興にも努めています。

《原っぱ教育実践研究モデル校》

第1期実践研究モデル校（H24～H25）：	高根東小学校	高根北小学校
第2期実践研究モデル校（H26～H27）：	武川小学校	長坂中学校
第3期実践研究モデル校（H28～H29）：	明野小学校	泉中学校
第4期実践研究モデル校（H29～H30）：	須玉小学校	小淵沢中学校
第5期実践研究モデル校（H30～H31）：	高根西小学校	白州中学校
第6期実践研究モデル校（R1～R2）：	長坂小学校	明野中学校
第7期実践研究モデル校（R2～R3）：	泉小学校	武川中学校
第8期実践研究モデル校（R3～R4）：	小淵沢小学校	甲陵中学校
第9期実践研究モデル校（R4～R5）：	白州小学校	高根中学校

(2) 「原っぱ教育」推進の視点について

- ① 北杜市の自然や地域資源を活かした体験的活動、探究的活動の推進
- ② 豊かな国際感覚を育てる教育の推進
- ③ 情報活用能力を育てる教育の推進
- ④ 豊かな人間性と社会性を育む教育の推進

(3) 取組の焦点化について

① モデル校においては、(2) の項に示した「原っぱ教育」推進の視点が組み込まれた

【重点目標1：特色ある教育の推進】

【重点目標2：確かな学力の向上】

【重点目標3：豊かな心と健やかな身体の育成】

の中のいずれかの項目に焦点を当て、実践研究を行う。

② 市内全校共通で取り組む重点項目は次のとおりとする。

ア) 自然や地域資源を活かした体験活動、探究活動の推進 【重点目標1】

- ・北杜市の「ひと・もの・こと」を活かした学びを推進し、北杜市の歴史や文化に触れる機会を設けるとともに、地域人材を活用する。

イ) I C Tを活用した教育の推進 【重点目標1】

- ・電子黒板、一人一台端末等、ICTを効果的に活用する。
- ・情報モラル教育を実践し、マナーを守った中での効果的活用方法を探る。
(含：家庭学習、オンライン授業)

ウ) 主体的・対話的で深い学びを目指した授業改善 【重点目標2】

- ・不断の授業改善に取り組む。
- ・コロナ禍における「学びの工夫・手立て」を探る。

エ) いじめ・不登校対策の推進 【重点目標5】

- ・北杜市いじめ防止基本方針に基づき、学校いじめ防止基本方針の見直しを行うとともに、いじめ対応アクションプランを共通理解のもとに実施する。
- ・未然防止、早期発見のため、学級経営の充実を図る。
- ・S C、S S Wの活用、専門機関との連携により、個に応じた支援を行う。

7 「原っぱ教育」グランドデザイン（別紙参照）

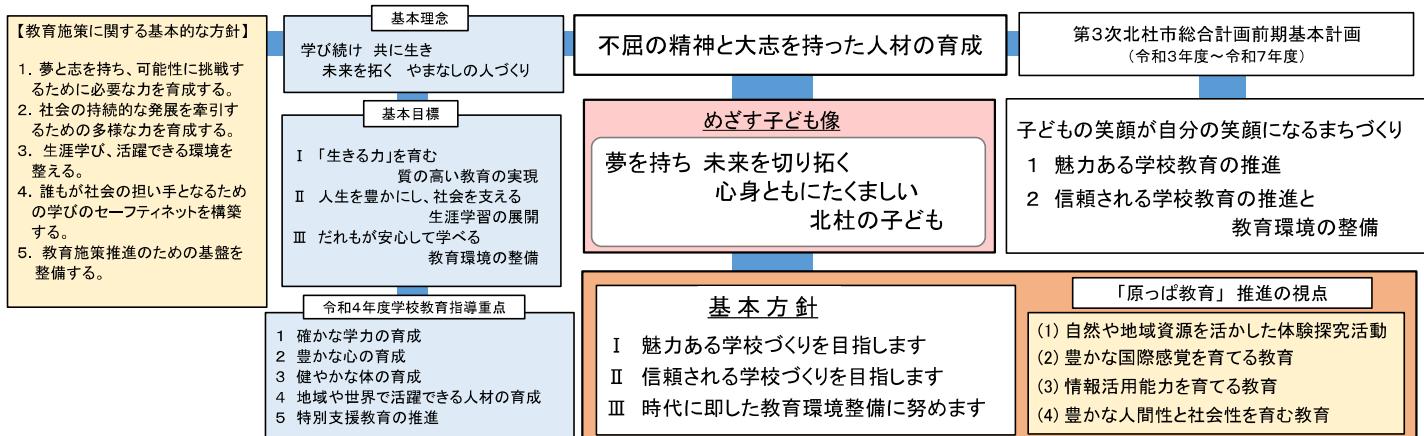
令和4年度 北杜市の学校教育 「原っぱ教育」

【グランドデザイン】

国の「第3期教育振興基本計画」

山梨県教育振興基本計画

教育の目標



I 魅力ある学校づくりを目指します

II 信頼される学校づくりを目指します



やまなしスタンダード

● 授業づくり7つの視点 ●

- ① 授業の始めに児童生徒に授業のめあて(目標)を示している。
- ② 話し合い、討論、発表などの言語活動を効果的に取り入れている。
- ③ 児童生徒は、他の人の話や発表に耳を傾けている。
- ④ 児童生徒は、ノートをとっている。
- ⑤ 活用・探究など、学んだことを別の場面で使うようにしている。
- ⑥ 授業や単元の終わりに、児童生徒がめあて(目標)を達成しているかを評価している。
- ⑦ 家庭学習(宿題や課題)と授業が、有機的に結びついている。

日常的重点実践

- (1) 授業規律・生活規律の徹底と不断の授業改善
- (2) 的確な児童生徒理解と、それを踏まえた状況把握及び支援のための体制づくり
- (3) 学校・保護者・地域住民が力をあわせて学校運営に取り組む仕組みづくり

各種研究指定校

- | | |
|-------------------------|-----------------------|
| 「原っぱ教育」実践研究モデル校 | ◆ 小淵沢小学校・甲陵中学校（2／2年目） |
| | 白州小学校・高根中学校（1／2年目） |
| スーパーサイエンスハイスクール指定校 | ◆ 甲陵高等学校（R 4～8年） |
| 深い学びの実現に向けたICT活用推進事業推進校 | ◆ 泉小学校・武川中学校（R 3・4年） |
| 英語教育改善プラン推進事業研究指定校 | ◆ 長坂中学校（R 3・4年） |
| 道德教育研究推進校 | ◆ 須玉中学校（R 4～6年） |